

静岡県松崎町 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】 令和5年～令和14年（10年間）

【対策の優先順位の考え方】 診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定

※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

トンネル名	路線名	道路種別	建設年度	延長 (m)	幅員 (m)	等級	所在地	点検計画								点検実施 年度	判定 区分	修繕計画										対策 費用 (百万円)						
		<div>・ 高速自動車国道 ・ 一般国道 (指定区間) ・ 一般国道 (指定区間外) ・ 都道府県道 ・ 市町村道</div>						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13	R14	<div>・ I ・ II ・ III ・ IV</div>	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13	R14	対策内容			
松崎トンネル	町道室岩線	市町村道	1957	31.10	7.20	D	松崎町道部	○						○					R5年度	II												○	断面修復工	5